

重要なお知らせです

事 務 連 絡

令 和 2 年 3 月 1 3 日

障害福祉サービス事業運営法人（事業所）

代表者 様

東京都福祉保健局

障害者施策推進部地域生活支援課

令和2年度福祉・介護職員処遇改善（特別）加算等の届出について

日ごろより、東京都の障害福祉行政への御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

令和2年度（令和2年4月サービス提供分から令和3年3月サービス提供分）において、標記加算の算定を希望する場合は、下記のとおり届出をお願いいたします。

記

1 届出対象

障害福祉サービス運営法人・事業所等

※法人単位（複数事業所をまとめる形）で届け出ること、事業所単位で届け出ること可能です。

なお、本事務連絡は法人宛てに1通のみ送付しております。事業所単位で届出を行う予定の場合は、届出をする各事業所にも情報提供していただきますようお願いいたします。

2 提出期限

令和2年4月15日（水曜日）必着

※上記期限を過ぎて到着した場合、6月以降の適用となります。

※5月の新規届出等の提出期限も同上です。

※令和元年度に当該加算を届出されている事業者についても、令和2年度に当該加算の算定を希望する場合、上記期限までに改めて令和2年度の届出が必要となります。

※4月6日（月）以降は、到着確認の電話や返信用封筒の速やかな返送には対応できませんので、お早めにご提出ください。（必要に応じてレターパックや特定記録郵便をご利用ください。）

3 提出様式

東京都障害者サービス情報ホームページの書式ライブラリー（下記URL）に掲載しておりますので、提出様式をこちらからダウンロードしてください。

【障害者サービス情報 書式ライブラリーURL】

<http://www.shougai Fukushi.metro.tokyo.jp/>

「書式ライブラリー」→「B 処遇改善（特別）加算等に係る様式類」→「令和2年度福祉・介護職員処遇改善（特別）加算等」

4 留意点

(1) 提出先の変更について（世田谷区及び江戸川区に所在の障害児支援（※）の事業所）

令和2年4月1日より、世田谷区と江戸川区の障害児通所支援と障害児入所支援の指定等の事務・権限が、都道府県から区へ移譲されることとなりました。これに伴い、当該区において指定障害児通

所支援事業等を実施している場合には、届出先がこれまでと異なりますので、ご注意ください。

なお、提出先の住所及び連絡先等については、「5. 提出先」をご確認ください。

【届出先の概要】

	世田谷区及び江戸川区	八王子市	左記以外の地域
障害者支援の事業所	東京都	八王子市	東京都
障害児支援の事業所	所在の特別区		

(2) 記載方法について

東京都障害者サービス情報ホームページに掲載の記載例を十分にご確認の上、作成ください。

(3) 過年度分の実績報告について

過去に当該処遇改善（特別）加算等を算定されている事業者で、加算の算定要件である実績報告の提出が未提出の場合、加算の算定要件を満たしていないとされ、**全額返還となる**場合があります。過年度分の実績報告の提出が未提出の場合は、速やかにご提出をお願いいたします。

(4) 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）及び（Ⅴ）の取り扱いについて

福祉・介護職員処遇改善（Ⅳ）及び（Ⅴ）については、要件の一部を満たさない事業者に対し、減算された単位数での加算の取得を認める区分であることや、当該区分の取得率や報酬体系の簡素化の観点を踏まえ、今後、一定の経過措置を設けたうえで廃止となります。各事業者におかれましては、福祉・介護職員の資質向上や労働環境の整備を一層推進していただき、より上位の区分の取得について、積極的に取り組んでいただくようお願い致します。

5 提出先 ※提出は下記担当部署に郵送にてお願いいたします。

(1) 東京都担当部署

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課処遇改善加算担当（障害福祉）

電話：03-5320-4230

受付時間：午前9時00分から正午、午後1時00分から午後5時30分まで（平日のみ）

(2) 八王子市担当部署（※八王子市へ提出する場合）

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1

八王子市福祉部障害者福祉課事業者指定担当

電話：042-620-7479

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）

(3) 世田谷区担当部署（※世田谷区へ提出する場合）

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区障害福祉部障害保健福祉課事業者指定・指導担当

電話：03-5432-2386

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）

(4) 江戸川区担当部署（※江戸川区へ提出する場合）

〒132-8501 東京都江戸川区中央1-4-1

江戸川区福祉部障害者福祉課計画係

電話：03-5662-0044

受付時間：午前8時30分から午後5時まで（平日のみ）